

親しみ易い名称がいいか。

在宅療養支援相談窓口の設置について（案）

1 目的

医療的ケアが必要な高齢者が病院から在宅へ円滑な移行が行えるよう相談に応じ、また、病院・かかりつけ医等関係医療機関との連絡調整を行うことにより、安心して在宅療養を行うことができる環境を整備することを目的とする。

他に対象となる方は？

2 対象

府中市民及びその家族、在宅療養に関する関係機関（医療機関・ケアマネジャー等）

3 開設場所

案1 市役所（高齢者支援課）内

案2 各地域包括支援センター内

案3 その他

設置場所は、どこが適切か？

4 内容

- ・ 在宅療養に関する相談対応
- ・ 往診・訪問診療等、医療機関に関する診療状況や専門科目等に関する情報提供
- ・ 在宅療養上の関係機関との連絡調整
- ・ 病院から在宅への退院時の療養環境の調整
- ・ 在宅療養資源の把握
- ・ 地域資源の把握を介して、医療と介護の連携を深める

相談の内容として、他にどのようなものが考えられるか？
相談窓口の機能として更に必要なものは何か？

5 担当者

- ・ 保健師・看護師・医療ソーシャルワーカー等医療知識を有する専門職
- ・ 高齢者の相談支援に従事し、十分な実務経験を有する者

対応する職員の職種は？
限定する必要があるか

常勤・非常勤？

6 開設時間

案1 設置場所の開設時間に合わせる

案2 曜日・時間を限定する

相談窓口設置場所に関する長所・短所

	相談窓口を市役所等、1箇所を設置	包括支援センター内に設置
長所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や都が目指す組織体系になるため、各医療機関に対し周知徹底が図られやすい ・ 一箇所集中のため、専門性が高められる ・ 窓口が一本化されるため3師会との連携構築が図られやすい。 ・ 障害者福祉課や健康推進課に所属している看護職との連携が図りやすく協力も得られやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に看護職が1名配置されているが、府中市の場合は KC(介護予防コーディネーター)が介護予防推進のため専属で配置されているため、看護職に期待されるものが医療連携により特化できる <ul style="list-style-type: none"> *他市の包括支援センターは予防プランに忙殺され本来業務が行われていない等の反省があるが、府中市ではそれに該当しない ・ 平成 24 年から看護職連絡会が立ち上がり、訪問看護ステーションとの連携会議も定期開催され、連携がとり易い ・ 平成 15 年から年 1 回支援センター連絡会で、医療機関との連絡会を開催し、医療機関の包括支援センターに対する認知度は高い ・ 病院からの連絡を受け、患者さんが病院から在宅へ戻る際の調整業務を行っている。また、在宅療養に関する相談にも応じている。 ・ 市民に、高齢者の相談窓口としての認知度が高い ・ 主任介護支援専門員主催の事例検討会に、病院勤務の精神保健福祉士及び障害者福祉課の保健師をスーパーバイザーとして、協力を得ているため、一部精神病院との連携も図れている
短所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな組織として立ち上げるため、その機能が発揮されるまでに時間がかかる ・ 依頼内容を、介護サービスに繋ぐ時の社会資源活用に時間がかかる ・ 相談を受け、実際の調整等業務は、各包括へつなぐためワンクッション入るようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置されている看護職の経験のばらつきがある（難病・ターミナル・高医療依存度等の専門性） ・ 包括により、医療機関の連携状況に違いがある ・ 保健所との連携が薄い→保健所に対する協力依頼（保健所主催の勉強会に包括の参加者が増えている）

